

## 令和3年度 岡山市手話学校開催要項

### 1 目的

すべての市民が人権を尊重され、くらしやすさを実感でき、地域に誇りと愛着をもって、住みたい、住み続けたいと思う福祉の整った国際的にも通用するまちづくりを目指す岡山市において、岡山市手話学校は、聴覚障害者の福祉の充実と発展のために、手話および手話通訳、ならびに聴覚障害者問題についての学習・研究を行い、手話奉仕員、手話通訳者の養成を行なうこと、および聴覚障害者の社会参加や自立の促進に寄与することを目的とする。

### 2 実施事業者

公益財団法人岡山市ふれあい公社

〒702-8002 岡山市中区桑野 715-2 TEL(086)274-5151 FAX(086)274-5100

### 3 実施場所

岡山ふれあいセンター 岡山市中区桑野 715-2

北ふれあいセンター 岡山市北区谷万成 2丁目 6-33

※受講資格試験は岡山ふれあいセンターのみで実施

### 4 実施期間および時間

令和3年6月7日(月) ～ 令和3年12月20日(月)

各講座共通 全25回

各講座共通 午前コース/10:00～12:00

夜間コース/18:45～20:45

〈受講者1人あたり、総期間25日間(50時間)〉

[お知らせ] 岡山市手話学校特別講座『手話通訳者養成講座(実践課程)』を開講します。詳細は専用チラシをご覧ください。

### 5 受講定員

#### ①岡山ふれあいセンター(8コース)

- ・第I講座 午前・夜間各13名程度
- ・第II講座 午前・夜間各20名程度
- ・第III講座 午前・夜間各20名程度
- ・第IV講座 午前・夜間各20名程度

#### ②北ふれあいセンター(2コース)

- ・第I講座 夜間13名程度
- ・第II講座 夜間12名程度

## 6 受講料

第Ⅰ・Ⅱ 講座	<p><b>無料</b>（別途テキスト代必要）</p> <p>※岡山市外の方につきましては、受講料 7,860 円をお支払いいただきます。</p> <p>※テキストは「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう」A4 版 139 頁 定価 3,300 円（本体 3,000 円）を使用します。</p>
第Ⅲ 講座	<p><b>15,530 円</b>（別途テキスト代必要）</p> <p>※テキストは①「手話通訳Ⅰホップステップジャンプ」A4 版 69 頁 定価 3,080 円（本体 2,800 円）②「手話通訳者養成のための講義テキスト（改訂版）」A4 判 79 頁 定価 1,980 円（本体 1,800 円）を使用します。</p>
第Ⅳ 講座	<p><b>15,530 円</b>（別途テキスト代必要）</p> <p>※テキストは①「手話通訳Ⅱホップステップジャンプ」A4 版 67 頁 定価 3,080 円（本体 2,800 円）②「手話通訳者養成のための講義テキスト（改訂版）」A4 判 79 頁 定価 1,980 円（本体 1,800 円）を使用します。</p>

※講義テキストが令和 3 年 1 月より改訂となっております。以前のテキストと内容が変更となっておりますので、改訂版をお持ちでない方は購入をお願いします。

※受講料は初回に全納していただきます。

## 7 学習内容・受講資格

講座名	ねらいと内容	講座の受講対象者
第Ⅰ講座 （手話奉仕員養成入門課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊ 初めて手話を学ぶ方に手話の基本を身に付けてもらう</li> <li>＊ 簡単な日常会話の習得（手話の特徴を学ぶ）</li> <li>＊ 聴覚障害者の基礎知識</li> </ul>	将来手話通訳や手話奉仕員活動を目指す方（どなたでも受講していただけます）
第Ⅱ講座 （手話奉仕員養成基礎課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊ 相手の手話が理解でき、特定の聴覚障害者と日常会話ができる程度</li> <li>＊ 手話の基本文法（豊かでわかりやすい手話言語の習得）</li> <li>＊ 聴覚障害者活動と福祉制度について</li> </ul>	将来手話通訳や手話奉仕員活動を目指す方で、下記のいずれかの方 ・ 第Ⅰ講座進級資格試験合格者 ・ 第Ⅱ講座受講資格試験合格者（※1） ・ 第Ⅱ講座修了証書を持っている方
第Ⅲ講座 （手話通訳者養成基本課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊ 手話通訳の基礎と身体障害者福祉の概要について</li> <li>＊ 手話通訳活動のあり方について</li> </ul>	将来手話通訳活動を目指す方で、下記のいずれかの方 ・ 第Ⅱ講座進級資格試験合格者 ・ 第Ⅲ講座受講資格試験合格者（※1） ・ 第Ⅲ講座修了証書を持っている方
第Ⅳ講座 （手話通訳者養成応用課程）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＊ 多様な対象者に対して的確な手話援助ができる通訳者としての資質、役割などを学ぶ</li> <li>＊ 手話通訳の実践的知識や技術を専門的に習得する</li> </ul>	将来手話通訳活動を目指す方で、下記のいずれかの方 ・ 第Ⅲ講座進級資格試験合格者 ・ 第Ⅳ講座受講資格試験合格者（※1） ・ 第Ⅳ講座修了証書を持っている方

（※1）受講資格試験については「10. 第Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ受講資格試験」をご覧ください。

## 8 修了・卒業の認定方法

全25回のうち17回以上の出席で修了とする（ただし、「進級資格試験」は修了要件の出席数に含まない）。また、卒業試験合格で卒業とする。（※進級資格試験、卒業試験は修了していないと合格できません。）

## 9 修了証書・卒業証書の交付

公益財団法人岡山市ふれあい公社理事長は、第Ⅰ～Ⅳ講座修了者に対して修了証書を、第Ⅳ講座卒業者に対して卒業証書を交付する。

## 10 第Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ受講資格試験

<日 時> 令和3年5月10日（月）  
午前コース 10:00～12:00  
夜間コース 18:45～20:45

<場 所> 岡山ふれあいセンター

<受験料> 1,050円

※当日、受付でお支払いください。（開始30分前より受付します。）

<内 容> 筆記、手話の読み取り、聞き取り表現。

<対象者> 第Ⅱ講座・・・要件はなく、どなたでも受験できます。

第Ⅲ講座・・・①公社主催の第Ⅱ講座を修了している方 または

②他機関が実施した同程度（手話奉仕員養成基礎課程）の講座を修了し、その修了証書を持っている方

第Ⅳ講座・・・①公社主催の第Ⅲ講座を修了している方 または

②他機関が実施した同程度（手話通訳者養成基本課程）の講座を修了し、その修了証書を持っている方

※他機関が実施した講座を修了された方は、修了証をご持参下さい

※申込課程講座の受講資格をお持ちの場合、受験できません。

<結果通知> 結果は5月下旬～6月上旬頃、申込書記載の住所に郵送する予定です。

<申込方法> 「12 お申し込み方法」をご覧ください。

## 1 1 その他留意事項

- ・ 講座は、応募者多数の場合は抽選、少数の場合は中止することがありますのであらかじめご了承ください。受講資格試験には定員を設けていないため、申込者多数による抽選や少数による中止はありません。
- ・ 講座受講の可否については、締め切り後、郵送でお知らせいたします。締切日から3日経っても案内が届かない場合はお問い合わせください。
- ・ 受講資格試験申込者には公社から案内・連絡をいたしませんので、試験日当日は時間や場所等お間違えのないようご来館ください。
- ・ ときめきプラザ会員の方は「生涯学習講座受講割引券」をご利用いただけます。ただし、受講資格試験・テキスト購入にはご利用いただけません。
- ・ 他機関の修了証をお持ちの方で、受講資格試験が不合格だった場合、希望に沿えない場合もありますが、ご了承ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染予防対策にご協力をお願いします。
- ・ 例年、大ホールにて開講式、卒業・修了式を行っていましたが、令和3年度は中止させていただきます。(各教室にて簡易的に行う予定です)
- ・ お申込みいただいた個人情報については、万が一感染者が発生した場合、保健所等への情報提供に利用する場合があります。

## 1 2 お申し込み方法

別紙の申込書項目を記入の上、来館、郵送、FAX または Eメールのいずれかでお申し込みください。

◎ I・II講座を受講する場合は・・・ 5月28日(金)までに受講を希望するふれあいセンターへ

◎ III・IV講座を受講する場合は・・・ 5月28日(金)までに岡山ふれあいセンターへ

◎ 受講資格試験を受験する場合は・・・ 5月7日(金)までに岡山ふれあいセンターへ

## 1 3 お申込み・お問い合わせ先

〒702-8002 岡山市中区桑野 715-2 岡山ふれあいセンター管理事業係

TEL：086-274-5151／FAX：086-274-5100／E-mail：o-kouza@mx.okayama-fureai.or.jp

〒700-0071 岡山市北区谷万成 2-6-33 北ふれあいセンター管理事業係

TEL：086-251-6500／FAX：086-251-6501／E-mail：k-kouza@mx.okayama-fureai.or.jp

